

本市のデータ

(1)面積 67.88km

(2)人口

35国調	17国調	22国調	27国調	令1.9.1住基
108,279	258,958	260,780	258,227	258,159
65歳以上人口比率(27国調)				25.9%

(3)世帯数

35国調	17国調	22国調	27国調	令1.9.1住基
22,814	99,785	104,369	107,397	112,105

(4)沿革

昭和7年4月1日市制施行
昭和29～32年にかけて1町7村を合併し
現在の市域となる。

(5)産業構造

区分	就業人口 45国調	就業人口 17国調	就業人口 22国調	就業人口 27国調
1次	5,899人 (7.5%)	2,510人 (2.0%)	2,066人 (1.7%)	1,720人 (1.5%)
2次	35,681人 (45.6%)	40,008人 (31.3%)	36,317人 (30.7%)	30,462人 (26.9%)
3次	36,598人 (46.8%)	84,547人 (66.1%)	79,736人 (67.5%)	81,014人 (71.6%)
計	78,218人 ※分類不明含む	127,936人 ※分類不明含む	123,967人 ※分類不明含む	113,196人 ※分類不明含む

本市の概要

平塚市は、東京から普通電車で約1時間、神奈川県のおおぼ中央に位置しています。北に丹沢連峰、西に富士山を仰ぎ、南は相模灘に臨み、穏やかな四季、豊かな水など自然環境に恵まれ、文化・産業・都市基盤・市民活動等の地域資源が充実した湘南の都市です。

全国的には、今年69回を迎える湘南ひらつか七夕まつりのにぎわいや、サッカーチーム湘南ベルマーレのホームタウンとして知られますが、平塚から多くのプロ棋士を輩出した故木谷實九段の功績にちなんだ囲碁1000面打ち大会や、全国屈指の生産高を誇るバラなども特色としてあげられます。

また、平成18年10月には市民、議会、行政がお互いにまちづくりに関する情報を共有し、参加と協働によって自治をすすめていくための自治基本条例を定め、「選ばれるまち・住み続けるまち」となることを目指したまちづくりを展開しています。



支援に向けての取り組み状況

<対策の方針・目標>

平塚市では、平成20年7月に全国に先駆けて自殺対策のための条例である「平塚市民のこころと命を守る条例」が施行されました。条例の目的である「市民が健康で生きがいを持って暮らすことができる社会の実現」に向け、条例の基本的施策に基づく市民への積極的な啓発や人材養成、連携体制の強化等、自殺に関する総合的対策を実施します。

<具体的な取組み>

【推進体制】

- (1) 自殺対策庁内会議 庁内関係22課の課長職により構成。関係各課の連携・協力体制の構築、情報共有のために設置(平成20年度～)。
- (2) 自殺対策担当者会議 庁内22部署及び関係3機関により構成。市民から寄せられる様々な相談が適切な支援につながるよう、担当者同士の連携、情報の共有を図り、また自殺対策に関する知識を深めていくために開催(平成20年度～)。
- (3) 平塚市自殺対策会議 自殺対策を推進するため、関係機関や団体13機関との連携協力体制の構築と自殺対策に関する知識の共有を図るために設置(平成22年度～)。

【普及啓発】

(1) 市民のみなさんが悩みを相談できる窓口案内リーフレット等

「気づいてくださいこころのサイン」(相談窓口、こころの体温計、睡眠とうつの記事を掲載したリーフレット)の作成。小、中、高等学校の児童生徒・教職員へ配付。病院、薬局、歯科医院・ハローワーク等公共施設へ配架。市民課での転入手続きの際に配付。保健師による新生児訪問指導「こんにちは赤ちゃん訪問」の際に配付。成人式で配架。

(2) 広報・街頭キャンペーン

○自殺予防週間、自殺予防強化月間、イベントや街頭キャンペーン時にリーフレット、啓発物を配布。

○図書館に「こころと命のサポートのための本のコーナー」を設置。本のリスト、返却スリップ作成、映画上映実施

○コミュニティFMラジオ局の番組を通じて、啓発メッセージを発信

○広報紙、機関紙、ホームページ等へ関連記事掲載

(3) こころの体温計(メンタルヘルスチェックシステム)のサービス提供

スマートフォンやパソコンの端末から、ストレスや落ち込み度のチェックができるシステムのサービス提供。幅広い年代に心の健康に関心をもってもらうとともに、うつへの早期気づきを促すために導入。結果画面には、各種相談窓口の電話番号を表示。現在8メニューを提供。スマートフォン用アプリ(平成27年にAndoroid版、平成28年にios版)を公開。

(4) こころと命の本

「命の大切さや尊さ」「人と人の絆」「心の問題」などをテーマに、「こころと命(サポート)の本」を選び、図書館及び小中学校43校の図書館にコーナーを設置。児童、生徒、教職員、保護者に普及啓発、活用を図る。

(5) 本・絵本の読み聞かせ(市民との協働事業)

「いのちの尊さをつたえる本」のリストを作成。リストから選んだ絵本を、地域や学校、園での読み聞かせに活用してもらっている。今月のおすすめ本として、毎月2冊ずつ市ホームページで紹介している。

(6) 中学生を対象とした普及啓発事業

○「命の大切さや尊さ」「人と人の絆」などをテーマに中学生から「自殺予防啓発ポスター」を募集。また、小さな子どもとのふれあいを通じて、生きる力や自己肯定感を深めてもらう保育園でのふれあいボランティア体験事業を実施。

○中学校で「命の大切さを学ぶ講演会」を開催。

(7) 視聴覚教材の活用

命の大切さ、いじめ、自殺等の問題等を題材に「命の大切さ」「生きることの素晴らしさ」をテーマとしたDVD・ビデオを学校や図書館へ貸出

【相談窓口】

(1) 保健福祉総合相談窓口

保健福祉に関する相談その他お困りの時に気軽に相談できる窓口として開設している。必要に応じ、利用できる制度・サービスの案内や、関係各課、関係機関を紹介する等支援につないでいる。

(2) 暮らしサポート相談窓口

平成27年4月1日から生活困窮者自立支援法施行に伴い、生活困窮者の相談窓口を保健福祉総合相談窓口併設する形で設置。社会福祉協議会の実施する貸付相談についても同窓口でできるようにすることで、困窮者に対し包括的な相談支援ができる体制をとっている。

【人材育成】

(1) ゲートキーパー養成研修(職員、企業労務安全衛生担当者、民生委員児童委員、大学生等を対象)

(2) 自殺対策研修会(職員、庁内職員等を対象)

【自死遺族支援】

身近な方、大切な方を自死でなくされた方を対象とした「わかちあいの会(自死遺族の集い)」を開催(神奈川県と共催)。

【その他】

市ホームページ「自殺対策の取組」にリーフレット等のデータを掲載